

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		子どもがのびのび心豊かに育つまち		施策番号・名	09	子育て支援環境の整備			基本事業番号・名	09-01	子育て支援サービスの充実															
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分		全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)										
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事業費 (実績額) (千円)		事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等									
09-01-01	子育て支援課 子育て支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 児童福祉法	対象 センター会員  手段・内容 ファミリーサポートセンター事業委託 ・事業説明会(ファミリーサポート会員の募集) ・会員に対する講習会開催等 ・会員のサポート活動	サポート会員数とファミリー会員数と両方会員	サポート活動件数	サポート会員一人あたりに対するサポート活動件数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持			平成22年度	説明欄: 次世代育成支援対策交付金(国)1,400千円 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金(都)833千円	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:			説明欄:						
	522 (人)						3,476 (件)	10.7 (件)	7,753	687	8,440	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 仕事と育児の両立が大きな社会問題となっている。その対策のひとつとして厚労省はファミリーサポートセンター事業を実施し、保護者のニーズに応える幼児・児童の受け入れ体制の整備を自治体に求めるところで、これを受けて当市も平成14年度から、本事業を開始した。事業は会員同士の相互扶助によるところで、その運営を社会福祉協議会に委託するところである。毎年度会員数や活動件数は増加にあり、事業の社会的ニーズを認めるところである。また、厚労省には病児・病後児対応への自治体の取り組みを進める考えがあるが、ニーズに応えられるだけの財源の確保に慎重にならざるを得ない現状がある。	5,520	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄:												
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	13.5 (件)	7,753	1,070	8,823	5,520		平成21年度	5,520	平成21年度	説明欄:							
	平成20年度						平成20年度	平成20年度	平成20年度	19.7 (件)	7,753	1,048	8,801	5,520		平成20年度	5,520	平成20年度	説明欄:							
09-01-02	子育て支援課 子育て支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 次世代育成支援対策推進法	対象 子ども自身や子育て家庭全般  手段・内容 東久留米市次世代支援行動計画の進捗状況を調査し、公表する。あわせて市民意見を聴取。	子育て家庭(0~18歳未満)世帯数	計画の進捗率	子育てがしやすい環境が整っている市民の割合	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持			平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:			説明欄:						
	11,123 (件)						未把握 (%)	51.1 (%)	5	114	119	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 次世代育成支援対策推進法が制定され、市町村の行動計画策定が義務付けられた。平成16年度に前期計画(17~21年度)を策定、21年度に後期計画(22~26年度)を策定した。現在、後期計画の進捗を確認するところ、各所管においては、平成26年度までの目標に対し成果をあげるべく努めるところである。	5	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 次世代育成支援対策推進法が制定され、市町村の行動計画策定が義務付けられた。平成16年度に前期計画(17~21年度)を策定、21年度に後期計画(22~26年度)を策定した。現在、後期計画の進捗を確認するところ、各所管においては、平成26年度までの目標に対し成果をあげるべく努めるところである。												
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	未把握 (%)	4,469	1,200	5,669	4,469		平成21年度	4,469	平成21年度	説明欄:							
	平成20年度						平成20年度	平成20年度	平成20年度	48.4 (%)	2,835	500	3,335	2,835		平成20年度	2,835	平成20年度	説明欄:							
09-01-03	子育て支援課 ひとり親支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱	対象 家事又は育児等の日常生活に支障をきたしているひとり親家庭  手段・内容 ・派遣申請の受付 ・内容を審査し、派遣決定(不承認)通知 ・契約業者への派遣依頼(随時)	データがないため児童育成手当の受給世帯数	利用件数	家事援助により自立の支援をした世帯数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持			平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:			説明欄:						
	1,251 (世帯)						26 (世帯)	26 (世帯)	12,849	780	13,629	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 小学校低学年の児童を養育している保護者が仕事と育児の両立を図るための支援をしていくことは、市の守備範囲として妥当である。国、並びに東京都の補助事業の範囲で実施しており、市が独自に対象を拡大する必要はない。	12,849	780		13,629	12,849	780	13,629		説明欄:					
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	33 (世帯)	17,734	990	18,724	17,734		990	18,724	平成21年度	17,734		990	18,724	平成21年度	説明欄:		
	平成20年度						平成20年度	平成20年度	平成20年度	29 (世帯)	14,060	940	15,000	14,060		940	15,000	平成20年度	14,060		940	15,000	平成20年度	説明欄:		
09-01-04	子育て支援課 子育て支援係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (都)子供家庭支援センター実施要綱 (都)子育て広場事業(地域子育て支援拠点事業)実施要綱 (市)東久留米市子ども家庭支援センター条例	対象 子育てに関して支援を必要としている18歳未満の児童及び保護者  手段・内容 育児相談、虐待の疑い等各種の相談業務に従事している。虐待防止の観点から育児講座、ボランティア育成講座等の講座を設け、また、在宅サービスとしては、子どもショートステイを実施。子育て講座等地域事業の実施。	18歳未満の児童と保護者で、子ども家庭支援センターを利用した人	子ども家庭支援センターで取り扱った相談件数	児童相談件数のうち、虐待の疑いの相談件数の割合	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持			平成22年度	説明欄: 東京都による子ども家庭支援センターの補助率は二分の一。その補充。地域子ども家庭支援センター上の原の開設により、ランニングコストがかかっている。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:			説明欄:						
	16,219 (人)						800 (件)	9 (%)	19,836	29,129	48,965	必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 平成23年度より先駆型子ども家庭支援センターへの移行。このことにより、これまで以上に児童虐待対応が求められるところとなっている。子どもと家庭に関する総合相談事業、地域組織化事業の二本柱で、子育て家庭の孤立を防ぎ、起こっている問題解決の支援を充実させる必要がある。	19,836	29,129		48,965	19,836	29,129	48,965		平成22年度	19,836	29,129	48,965	平成22年度	説明欄:
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	5 (%)	6,284	29,670	35,954	6,284		29,670	35,954	平成21年度	6,284		29,670	35,954	平成21年度	説明欄:		
	平成20年度						平成20年度	平成20年度	平成20年度	82,15 (人)	622 (件)	5 (%)	3,321	31,230		34,551	3,321	31,230	34,551		平成20年度	3,321	31,230	34,551	平成20年度	説明欄:

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		子どもがのびのび心豊かに育つまち		施策番号・名		09		子育て支援環境の整備				基本事業番号・名		09-01		子育て支援サービスの充実			
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)	
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源		
09-01-05	保育課 保育係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	対象	小学校就学前児童	平成22年度	3,894 (人)	平成22年度	16 (園)	平成22年度	未把握	2,920	79	2,999	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 地域に開かれた保育所として、保育所の社会資源を活用した地域向け事業を着実に実施していく。その際には、保育園保護者向け、地域活動保護者向けといった枠組みではなく、一つの事業を多面的に展開して行うことに努め、事業の充実を図っていく。	説明欄: 特定財源に伴う一般財源	平成22年度 2,920 平成21年度 2,030 平成20年度 1,763	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 地域に開かれた保育所として、保育所の社会資源を活用した地域向け事業を着実に実施していく。その際には、保育園保護者向け、地域活動保護者向けといった枠組みではなく、一つの事業を多面的に展開して行うことに努め、事業の充実を図っていく。	平成22年度 2,920 平成21年度 2,030 平成20年度 1,763	説明欄: 事業内容の見直しによる事業費の削減
	地域交流の場の提供事業		手段・内容	異年齢交流事業(七夕祭り、夏祭り、芋掘り、運動会、作品展、園庭開放などへ親子が参加し園児と交流する)を地域の児童及び保護者の参加のもと実施	在宅の児童数(6歳未満の児童数-認可保育園入所児数)	事業実施園数	参加児童数	平成21年度	未把握	2,030	76	2,106							
	上乗		意図	様々な遊びや行事を通じ、家庭ではできないような体験をする	平成20年度	4,133 (人)	平成20年度	15 (園)	平成20年度	未把握	1,763	59	1,822						
	事業形態																		
09-01-06	子育て支援課 子育て支援係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (都)子育て広場事業(地域子育て支援拠点事業)実施要綱 (市)平成22年度東久留米市地域子育て支援センター事業費補助要綱	対象	子育てに不安を持つ保護者(補助金交付先)下里しおん保育園	平成22年度	2,058 (人)	平成22年度	301 (事業)	平成22年度	100 (%)	7,491	1,245	8,736	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 在宅で子育てしている保護者にとってはニーズも高く、廃止、休止は難しいと思われる。施設の地理的利便性に難があるが、広報、ホームページでの周知は引き続き行っていく必要がある。	説明欄: 補助金は22年度からは次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)に移行。	平成22年度 3,960 平成21年度 平成20年度	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 必要性 有効性 達成度 効率性 所管課長 子育て支援課 宮崎 守通	平成22年度 平成21年度 平成20年度	説明欄: 所管課長 子育て支援課 宮崎 守通
	地域子育て支援センター事業		手段・内容	子育て家庭に対する育児支援と育児不安の解消を目的として下里しおん保育園で実施。特別保育事業として「地域子育て支援センター事業実施要綱」の基準により実施	在宅で幼児の子育てをしている保護者(6歳未満の児童数-認可保育園入所時数)	事業開催日数	保護者の子育て不安解消率(心身ともに健やかに育つと考える保護者数/保護者数)	平成21年度	100 (%)	7,485	1,245	8,730							
	上乗		意図	育児に対する不安を低減する。	平成20年度	4,133 (人)	平成20年度	244 (事業)	平成20年度	100 (%)	7,413	1,245	8,658						
	事業形態																		
09-01-07	保育課 保育係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市一時保育事業実施要綱	対象	1歳から就学前で集団保育が可能な児童を保育している保護者	平成22年度	3,092 (人)	平成22年度	10,128 (人)	平成22年度	219 (%)	11,617	1,783	13,400	24年度以降に向けた方向性: 拡大 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄: 就労の有無に関わりなくすべての子育て家庭が利用できる預かり保育は、保護者の疾病や育児疲れによる心理的・肉体的負担の軽減のためにはなくてはならない。22年3月に策定した「東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)」の中では、今後開園予定の保育園でも一時預かりを実施していくとしている。22年4月に新たに開園した公設民営園と同年6月に開園した私立保育園においても一時保育事業を開始している。	説明欄: 東京都より1/2補助	平成22年度 5,808 平成21年度 6,885 平成20年度 5,265	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 必要性 有効性 達成度 効率性 所管課長 保育課 保木本 健一	平成22年度 平成21年度 平成20年度	説明欄: 所管課長 保育課 保木本 健一
	一時保育事業		手段・内容	私立保育園4園+公設民営保育園2園(下里しおん保育園、あそか保育園、久留米みのり保育園、Nicot東久留米、ひばり保育園、上の原さくら保育園)で実施	在宅の1歳~5歳の児童数(1歳~5歳の児童数-1歳~5歳の認可保育園入所児数)	一時保育延べ利用人数	一時保育延べ利用人数/1歳~5歳の児童数	平成21年度	207.8 (%)	13,770	1,817	15,587							
	上乗		意図	一時的に保育が必要な事由が発生した際に保育サービスが利用できる。	平成20年度	3,438 (人)	平成20年度	9,682 (人)	平成20年度	173.2 (%)	10,530	59	10,589						
	事業形態																		
09-01-08	図書館 図書サービス係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字活字文化振興法、東久留米市立図書館条例、東久留米市子ども読書活動推進計画、東久留米市次世代育成計画	対象	市内在住の1歳6ヶ月児とその保護者	平成22年度	899 (人)	平成22年度	14 (回)	平成22年度	816 (人)	1,005	1,578	2,583	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 4 説明欄: 東久留米市子ども読書活動推進計画(第2次)への改定が必要。子育て支援、学力推進のための読書の有効性等、本事業への期待は高いが、個人に絵本を配布することの有効性には異論も聞かれ、評価が難しい。対象者からの評価は高い。	説明欄: 事業手法の見直し	平成22年度 1,005 平成21年度 993 平成20年度 2,273	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 4 説明欄: 東久留米市子ども読書活動推進計画(第2次)への改定が必要。子育て支援、学力推進のための読書の有効性等、本事業への期待は高いが、個人に絵本を配布することの有効性には異論も聞かれ、評価が難しい。対象者からの評価は高い。	平成22年度 1,005 平成21年度 993 平成20年度 2,273	説明欄: 事業手法の見直し
	ブックスタート事業		手段・内容	健康課の健診時に、図書館員・ボランティアが絵本の読み聞かせ、わらべうた等を実際に乳幼児に行う。絵本とともにブックリスト、利用案内を手渡し、家庭や地域での子どもの読書活動の導入とする。	1歳6ヶ月児	ブックスタート実施回数	ブックスタートブック配布数	平成21年度	856 (人)	993	3,709	4,702							
	上乗		意図	乳幼児をもつ保護者が読み聞かせ等を体験することで、乳幼児期の読書の大切さを理解し、家庭でも読書活動を行うようになる。子どもの健やかな成長を促す。	平成20年度	888 (人)	平成20年度	16 (回)	平成20年度	807 (人)	2,273	3,698	5,971						
	事業形態																		